

平成25年度普通会計決算認定特別委員会

平成26年10月22日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

川端委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

はじめに、普通会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は会計管理者及び出納局副局長から決算の総括的な説明を聴取することとし、10月27日は県土整備部、教育委員会及び保健福祉部、28日は政策創造部、商工労働部及び県民環境部、29日は公安委員会、経営戦略部・監察局、危機管理部及び農林水産部について、計3日間、各部局別に審査を行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っております。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、本件について、会計管理者及び出納局副局長から説明を受けることにいたします。

安芸会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

川端委員長さん、須見副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方におかれましては、本日から10月29日までの4日間、平成25年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を頂きます。

決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分御審査賜りますよう、どうかよろしく願いいたします。

それでは、私からは決算の概要について、お手元に参考資料としてお配りしております平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございますが、一般会計につきましては5,378億5,200万円と、前年度に比べ185億3,700万円、率にして3.6%の増となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など、19の会計を合わせた予算現額は2,491億5,500万円と、前年度に比べ28億400万円、率にして1.1%の減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございますが、一般会計につきましては5,009億6,100万円と、前年度に比べ288億2,900万円、率にして6.1%の増となっております。

また、特別会計につきましては2,379億6,900万円と、前年度に比べ11億5,400万円、

率にして0.5%の減となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございますが、一般会計につきましては4,798億500万円と、前年度に比べ218億5,800万円、率にして4.8%の増となっております。

また、特別会計につきましては2,252億700万円と、前年度に比べ21億9,100万円、率にして1.0%の減となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございますが、一般会計につきましては403億8,300万円を平成26年度へ繰り越しており、繰越額は前年度に比べ20億9,100万円、率にして4.9%の減となっております。

また、特別会計につきましては、繰越額は4億5,500万円となっており、前年度に比べ2億4,400万円、率にして115.4%の増となっております。

次に、2ページを御覧ください。

5の平成25年度決算状況でございますが、一般会計につきましては、最下段のE欄に記載しております実質収支額は、88億600万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額は、127億100万円の黒字でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。主な歳入につきまして御説明いたします。

まず、第1款の県税の収入済額は730億5,100万円であり、前年度に比べ34億9,500万円、率にして5.0%の増となっております。

これは、個人県民税、法人事業税などの増によるものでございます。

次に、第9款の国庫支出金の収入済額は718億9,100万円であり、前年度に比べ150億400万円、率にして26.4%の増となっております。

これは、地域の元気臨時交付金、緊急地方道路整備事業費などに係る国庫補助金の増によるものでございます。

次に、第15款の県債の収入済額は577億800万円であり、前年度に比べ55億6,100万円、率にして8.8%の減となっております。

これは、農林水産業債、教育債などの減によるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。特に増減の著しい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第2款の総務費の支出済額は515億1,900万円であり、歳入で説明いたしました地域の元気臨時交付金の二十一世紀創造基金への積立金の増などにより、前年度に比べ131億6,300万円、率にして34.3%の増となっております。

次に、第4款の衛生費の支出済額は254億2,600万円であり、徳島県鳴門病院設立運営費、三好病院改築に係る補助金などの増により、前年度に比べ46億5,100万円、率にして22.4%の増となっております。

次に、第5款の労働費の支出済額は74億1,800万円であり、緊急雇用創出臨時特別対策費などの減により、前年度に比べ18億7,900万円、率にして20.2%の減となっております。

次に、第8款の土木費の支出済額は505億3,100万円であり、緊急地方道路整備事業費、総合流域防災事業費などの増により、前年度に比べ100億2,100万円、率にして24.7%の増となっております。

次に、第11款の災害復旧費の支出済額は6億9,800万円であり、河川等施設災害復旧費などの減により、前年度に比べ32億9,900万円、率にして82.5%の減となっております。

次に、第12款の公債費の支出済額は867億6,400万円であり、既発債の償還額の減により、前年度に比べ25億9,200万円、率にして2.9%の減となっております。

次に、5ページを御覧ください。

このページと次の6ページは、特別会計でございます。

用度事業会計をはじめ、19の会計別に、5ページでは歳入決算額を、6ページでは歳出決算額を整理したものでございますが、詳細な説明は省略いたします。

以上、概略説明を申し上げましたが、歳入歳出の詳細につきましては、お手元に御配付の決算説明書によりまして、このあと出納局副局長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

平島出納局副局長

引き続きまして、平成25年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元に決算書類といたしましては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計3冊を提出させていただいておりますが、このうち、歳入歳出決算説明書に決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページをお開きください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど会計管理者から歳入歳出決算の概要で説明させていただいたとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございますが、平成25年度における予算現額の対前年度増減率は、前年と比べて3.6%、歳入決算額は6.1%、歳出決算額は4.8%と、いずれも前年と比べて増額となっております。

次に、7ページをお開きください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は、5,378億5,185万455円となっております。

調定額は5,042億4,642万9,909円、収入済額は5,009億6,111万1,492円、不納欠損額は1億5,466万6,129円、収入未済額は31億3,065万2,288円となっております。

前年度と比較して、調定額は6.0%の増、収入済額は6.1%の増、不納欠損額は41.0%の増、収入未済額は5.3%の減となっております。

次に、8ページをお開きください。

一般会計歳入決算額表でございますが、その主な内容につきまして御説明申し上げます。まず、第1款の県税につきましては、調定額748億3,208万7,888円に対しまして、収入済額730億5,137万39円、不納欠損額1億2,512万1,025円、収入未済額16億5,559万6,824円となっております。

決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり、14.6%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,505億9,429万5,000円となっております。決算総額に占める構成比は、30.0%でございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は38億8,074万5,983円となっております。このうち、使用料収入が63.6%を占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は718億9,126万6,270円となっております。

予算現額と収入済額との比較で193億8,031万4,899円の差額となっておりますが、ほとんど歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は855億729万1,610円となっております。このうち、基金繰入金は388億6,560万6,196円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は141億8,546万8,540円となっておりますが、これは、平成24年度の歳計剰余金が平成25年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は133億6,587万8,525円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は577億800万円となっております。

予算現額と収入済額との差額が109億700万円生じておりますが、国庫支出金と同様、この額はほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけては、歳入決算額を分析したグラフを記載しておりますが、まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率を表しております。

財源内訳といたしまして、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税から県税などを合わせ、歳入全体の50.1%を占めております。

これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は、49.9%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示してありますが、県税、諸収入などで41.4%となっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は58.6%となっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移を過去5か年間の比較表として表したものでございます。

左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億単位で表示いたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきまして、県税は白で表示して、その他は網掛けで表示してあります。

一番下の平成25年度におけます自主財源の構成比については、右端から県税が14.6%、繰入金などのその他が26.8%の計41.4%となっており、前年度に比べ、自主財源の割合が1.7ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は14.3%で、前年度に比べ2.3ポイント高くなり、その左側の地方交付税は30.0%で、前年度を2.3ポイント下回っております。

さらに、左端の県債などのその他が14.3%と、前年度に比べ1.7ポイント低くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移を表したものでございます。

県税、地方交付税などの一般財源は斜線で表示し、特定財源は白で表示しております。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

平成25年度におけます一般財源の構成比は、歳入全体の50.1%と、前年度の52.5%に比べて2.4ポイント低くなっております。

次に、12ページをお開きください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、各局・庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、最近5か年間の県税の徴収状況、予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページをお開きください。

このページから45ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額と、それぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、46ページをお開きください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから53ページにかけては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、54ページをお開きください。

このページから56ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。

一般会計では、県税の1億2,512万1,025円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料、及び諸収入を含め、合計で1億5,466万6,129円を不納欠損処分いたしております。次に、59ページをお開きください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の5,378億5,185万455円となっております。

これに対し、支出済額は4,798億545万8,979円、翌年度繰越額は403億8,333万9,113円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は5,201億8,879万8,092円となり、この結果、不用額は176億6,305万2,363円となっております。

支出済額は、前年度と比較して4.8%の増、翌年度繰越額は4.9%の減となっております。

次に、60ページをお開きください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段のカッコ書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。詳細の説明は省略させていただきます。

61ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側の性質別グラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は、歳出全体の42.8%を占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は57.2%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、民生費など、歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、62ページをお開きください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の平成25年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて42.8%となっており、前年度の46.7%に比べ、3.9ポイント低くなっております。

63ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

予算措置の状況を各款別に記載いたしております。

次に、64ページをお開きください。

このページから67ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別の節別執行状況を記載いたしております。

68ページをお開きください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから73ページにかけては、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越のそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

68ページの継続費通次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、土木費の5億277万8,000円となっており、69ページから72ページの繰越明許費につきましては、72ページの翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で380億2,311万6,791円となっております。

また、73ページの事故繰越につきましては、18億5,744万4,322円となっております。74ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから78ページまで、各繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、79ページをお開きください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから97ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、102ページをお開きください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の103ページに、19の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況につきましては、102ページの一番下の合計額に記載のとおり、調定額2,396億625万5,655円、収入済額2,379億6,928万2,367円、収入未済額16億3,697万3,288円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、103ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額2,252億676万7,063円、翌年度繰越額4億5,500万3,200円、不用額234億9,336万940円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は127億6,251万5,304円となっております。

次に、104ページをお開きください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

105ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから111ページにかけては、各会計別、科目別に収入未済額の内訳と理由を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、111ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明でございますが、該当はございません。

次に、112 ページをお開きください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから114 ページにかけては、収入証紙の売りさばき状況を種類別、月別に記載いたしております。

115 ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから119 ページにかけては、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

120 ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計、流域下水道事業会計及び港湾等整備事業会計につきまして、翌年度繰越額の合計は3億9,975万3,200円となっております。

また、121 ページの事故繰越につきましては、流域下水道事業会計で5,525万円となっております。

次に、122 ページをお開きください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計などの3会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

123 ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから129 ページにかけては、各会計の支出科目ごとに不用額と不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、133 ページをお開きください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから142 ページにかけては、出納閉鎖期日であります5月末に平成25年度歳入としての取崩しや歳出としての積立が集中して行われますことから、決算年度末現在高であります平成26年3月末現在の基金の状況に加えまして、平成26年4月と5月の出納整理期間中におけます基金の増減高、並びに平成26年5月末現在の基金の状況について記載いたしております。

以上が、平成25年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に御審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで、平成25年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

川端委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入るわけではありますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の計数にわたる事項等については、各部局別の審査において行うことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

寺井委員

未収金対策について、県全体の概要や方向性をお聞きしたいと思います。未収金については、さきの9月の定例議会でも一般質問をさせていただきました。会計管理者から御答弁を頂いたわけでございますけれども、昨年度から全庁的な取組を進めた結果、平成25年度決算では前年度より未収金が2億円減り、過去10年間で最少になったとのことでございます。

そこで、まずは未収金対策を進めている未収金対策委員会の役割やこれまでの取組について、お伺ひしたいと思います。

平島出納局副局長

未収金対策を進めている委員会の役割等についての御質問でございます。

県の未収金総額につきましては、各部局の努力にもかかわらず、これまで普通会計、企業会計合わせまして、おおむね52億円程度で推移してきたところでございます。これを踏まえまして、全庁的な未収金対策の強化を図るため、昨年10月、副知事を委員長に、各部局の副部長を委員とする委員会を設置したところでございます。

もとより、債権回収というのは各所管や各部局の課題でございますが、この際、未収金対策を進めるということで、全庁的な組織をつくって、対策の検討や情報の収集などを全体的に諮りながら進めてきたところでございます。

また、この委員会の下部組織としては、各部主管課長あるいは主立った債権を所管している課長等で構成する幹事会を置きまして、そういった中で連携を図りながら行ってきたところでございます。

これまでの委員会の取組といたしましては、おおむね各部局すべてが未収金に関わるということで、直ちに現在の未収金対策の強化を図ることを指示するとともに、未収金残高が1億円以上、あるいは最近増加率が高いような未収金につきまして、重点未収金という形で位置づけ、平成28年度までの4年間で期間とする未収金対策の計画を策定いたしました。

全庁的な取組を進めた結果、昨年度と比較いたしまして1億9,700万円減の50億800万円ということで、過去10年間で最も少ない数値になったところでございます。

寺井委員

まだ50億円を超えているということで、なかなか大変なのかなという感じをいたしております。昨年度から未収金対策委員を設置して、全庁挙げて取り組み、その結果、未収金が減ったということで、本当に良い方向に向いているのかなと思っております。

実際に未収金を取り扱っているのは各部局であるとのことでしたが、平成25年度決算における主な未収金の種類と前年度の増減の状況について、教えていただければと思います。

平島出納局副局長

債権の主な内容に関する御質問でございます。

平成25年度の未収金の総額は、先ほど申しあげました50億800万円でございます。その内容を申し上げますと、27課で全48債権でございます。そのうち、先ほど申しあげた未収金がおおむね1億円を超える重点未収金の総額が、48億4,400万円でございます。未収金総額の97%を、その9債権で占めている状況でございます。

9債権の種類と増減について申し上げますと、県税未収金あるいは中小企業近代化資金貸付金、住宅使用料等の五つの債権が、未収金対策により前年度と比べて減額している状況でございます。一方、教育委員会で所管する奨学金の貸付金あるいは母子寡婦福祉貸付金等については、今般の社会経済状況の厳しい状況の中でなかなか償還が進んでいないという形で、この4債権については未収金が増えているような状況でございます。各部局でそれぞれ工夫を凝らしまして、例えば、県税でございますと税務課が所管してございますけれども、昨年度より税務職員を市町村に派遣して、県の個人県民税等は住民税と一緒に市町村が徴収する形になっておりますので、応援という形で派遣して、かなり大きな成果を上げておりますし、最近では、徴収率アップを図るため、今月10日に県と市町村が連絡会議を設置して、強化月間等の中で徴収率を上げていくことを進めているところでございます。

寺井委員

九つのうちの五つで減少になっている状況でございますし、努力されているような結果が出ているのかなと思います。

一方で、母子家庭をはじめとして、厳しい生活をされている方もたくさんいらっしゃると思いますので、債権回収も難しい部分があります。未収金の経緯や内容はそれぞれ異なっていると思いますので、その点を加味しながら頑張っていただきたい。未収金の更なる削減に向け、全体を取りまとめている出納局として、今後の取組等に方針があれば聞かせていただきたいと思います。

平島出納局副局長

先ほども御答弁申しあげましたけれども、未収金については、ほとんどの部局が直面する課題でございます。県民負担の公平性や歳入の確保の観点から、大変重要な課題であると認識しております。

今後とも副知事をトップといたします未収金対策委員会を中心に各部連携を図りながら、例えば、文書の発送や訪問といった督促の強化、あるいは、資力があるにもかかわらず納付しないという方に関しては、法的措置も検討しながら、やはり県民負担の公平性を一義的に考えて進めていきたいと思っております。

また、もう一つの未収金については、現年度発生するよりも過年度でかなりこげつかせているものが多いと言われていています。そういったことがないように、やはり初期段階での対応が大変重要ではないかと考えております。その中で、職員の資質の向上も必要でございますので、今年度、出納局のほうで債権管理の手引という職員向けの冊子等を活用しながら、また、弁護士の先生方にも講師として来ていただいて、来月には研修会もする予定になっております。そういったことを含めまして、職員の資質の向上にも努めてまいりたいと考えております。

寺井委員

本当に経済が良くなってこない、アベノミクスの効果もなかなか出てこない状況でございます。特に、生活困窮者といいますか、簡単に支払うことができない人もいれば、一方で真面目に税を納めている人もございますので、その辺の公平性みたいなところがあるわけでございます。ひとつ積極的に取り組んでいただいて、今後、できるだけ未回収が少なくなるような方向で頑張っていただければと思います。

松崎委員

久しぶりに決算認定特別委員会に出ましたので、ちょっと教えていただきたいと思えます。会計管理者と出納局については、県庁のお金を全部把握している、また、支出は出納局を通して出ているという理解でよろしいですか。

平島出納局副局長

歳入歳出については、私どもを通ります。ただ、企業局会計については通っておりません。企業局会計を除く県の普通会計については、すべて私どものほうを通りながら、払われている状況でございます。

松崎委員

以前、私も監査の仕事をしたことがあるのですが、監査する前提といいますか、決算を審査する前提ということにもなるかと思えます。会社であれば商法があるし、一般的な契約行為等々であれば民法総則 108 条ですか、自己代理であるとか、双方代理の禁止をすることによって、いわゆる利益相反行為を止めるといった規定になっていると思うのですが、いろいろな形で金がどんどん出ていくといった場合、県として利益相反行為が発生していないのかどうかということ、また、もう一つは、利益相反行為につながらないかどうかというチェックをどのようにされているのかということについて、全体の会計管理を行っていく、お金を出している出納局でどのようにされているのか、お聞きしたいと思えます。各部の具体的なことについては、次の審査のときにお聞きします。

平島出納局副局長

民法第 108 条の相反代理、双方代理という御質問であろうかと思えます。

例えば県の場合、こちらのほうが知事、相手方が団体の方や団体の代表者などになっているケースが多うございますが、双方に契約をする場合に同じ名前があつては民法に抵触するということがございます。そういった部分について、契約等文書を交わす場合、県においては、金の出し入れにかかわらず、総務課の文書係のほうで双方代理がないように契約行為に関してチェックする体制になっております。その契約に基づいて金銭を支給するとか、補助金等を支払う場合、私どもの会計課のほうで審査行為がなされます。そこで、さらにチェックするため、県の場合については利益相反になる双方代理はございません。当局としては、そういったことのないようにチェックしている状況でございます。

松崎委員

前段のところでは総務でチェックすると。さらに、会計管理者のところでもチェックされているということで、利益相反に引っかかるケースが何件ぐらいあるのか。急な質問ですけれども、わかりますか。

平島出納局副局長

県の歳入と歳出につきましては、財務会計システムで全部しております。年間、歳出に関しては約25万件、7,000億円程度でございますので、膨大な量の中でのことでございます。そして、支出が回ってくると審査係でチェックをしますが、何件したかということについては、それぞれ処理の数も多くございますし、今、把握できていない状況でございます。

松崎委員

総務のほうでチェックしていることが前提になっているのかもしれませんが、相当数ある中で、すり抜けてと言ったらおかしいですが、そういうことがないということによろしいですか。会計、出納のほうでは、一定の交付金や補助金を出すなど、いろいろな形のお金が動いていると思うのですが、その前段のところではチェックをするとか、チェックシート的な形で持っていないと、総務だけにお任せするわけにはいかないと思いますが。

平島出納局副局長

県の書類に関しては、金銭にかかわらず、文書係ですべてチェックすると。会計処理に関しては私どもの所管でございますが、普通会計については私のところを通りますので、すべてチェックをして、双方代理というのはございません。そういったケースはあつてはならないし、あつた場合には支出できませんので、ないということでございます。

松崎委員

今回の決算認定するに当たっては、利益相反行為はないという前提で審査していきたいと思えます。

あと一つは、先ほども未収金の関係で法的措置の問題が出ました。奨学金の問題については、返済の能力があると、分割でも納めてもらいたいという訴訟を起こし、奨学金の

返還を求めているケースがあるわけです。

県全体ではものすごいお金が動いて、要するに県が持っている債権を回収しなければならぬとか、例えば、県有地を民間の方が占拠していて、引渡しを迫ったような裁判などもありました。年に一度、前年度の決算を審査するわけですから、そういう訴訟に関わる部分は特記、別記なりでちゃんと記してほしい。例えば、今、県として争っていることについて、県民や団体から訴えられてる部分がある。逆に、県として県民や団体に対し、これは債権だから、回収するために訴えているといったことをどこかに付記してほしいとお願いしたことがあります。

しかし、今回の監査報告の意見書の中には、そういった付記事項は全くない。見た目には何も争いがないといいますが、訴訟に関わる部分というのはやはり重要であり、仮に、県が訴えられ、そこで負けるといったことになると、その部分にお金を支出しなければならないという問題があるわけです。会社が訴えられている部分について、商法などでは決算なり監査の際にきちんと特記されるのが常識ですが、会計処理上、その辺はどうでしょうか。

平島出納局副局長

訴えをする場合、私法上の債権の場合等については、訴えの提起という形で、それぞれその段階で議会の議決を頂いております。それ以外にもそれぞれの案件、県政の課題でございましたら、各種委員会の中で各部から報告しているのではないかと認識しております。それを踏まえての平成25年度の決算審査でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

松崎委員

また各部局にお聞きしますが、概括的に会計管理者のほうから決算の報告がなされた中で、全体を網羅して報告していただいたほうが、県の置かれてる状況がよりわかるのではないかと申し上げたいと思います。

平島出納局副局長

平成25年度で申し上げますと、住宅使用料に関する訴えの提起を7件しております。あと、奨学金貸付金については6件でございます。また、中小企業近代化資金の部分で訴えの提起が1件といった状況でございます。

松崎委員

今、報告がありましたけれども、やはり先ほどの報告の中に入っていれば一番良いのではないかと考えておりますので、要望として申し上げておきます。今後、決算認定をする際もそのほうがよりわかりやすいのではないかと考えています。要するに、自治体も今までの会計処理と違い、公会計の改革があって、単なる簿価だけでなく、時価で評価する方向に変わってきているわけですから、それに見合った会計報告をしていただければと要望しま

す。

もう一点、これも各部局でお聞きするべきことかと思うのですが、会計管理者それから出納局として、これだけの大きな金、人、物が動いてると。内部管理、リスク管理がしっかりされて、内部統制されていることが前提だろうと思います。会計管理者のほうで、県の内部統制はきちんとルール化なり、マニュアル化され、そして、実効性が保たれている結果の決算書ということによろしいですか。そのことを確認しておきたいと思います。

平島出納局副局長

内部管理をきちんとしているかどうかということでございます。当然ながら、会計処理に関しては、各部各課が責任を持って支出負担がなされ、その審査を会計課で適正に行い、この場で決算書としてお手元に配付しております。

松崎委員

これでもう終わりにしますけれども、以前、ちゃんと内部統制されているのですかと質問したら、こういう決裁規定があります、こういう公印の管理規定もありますといった回答を頂いたのですが、実は、その決裁規定、公印管理規定がきちんと守られてなくて、これまでに不正が発覚して、県民の批判を受けたケースが現実にあります。したがって、内部統制の仕組みが出来ているということだけではなく、ちゃんと実効性が保たれているのかどうかといったところも詰めていただきたい。内部統制もされていないのに書類だけはこうなっていますと言われても、それについて決算認定しますといった話にならないのではないかと思います。いかがですか。

平島出納局副局長

先ほどお話ししたように、各部各課で出納処理をする場合にはきちっとした権限と責任を持って処理しておりますし、それについては、法令や会計規則、補助金交付要綱等で適正に執行されているものと考えております。

松崎委員

最後に会計管理者のところへ入ってきて、そして、出納局から出て行くということなので、是非、そういったところにも目配りをしながら、お金や物の動きをしっかりとチェックしなければならないというのが私の持論でございます。内部統制はしっかりされているという前提で、今回の決算認定の審査に当たっていきたいと思います。

岡本委員

先ほど説明があったわけですが、要するに、久しぶりに県税が34.9億円増えた。そこまではいい。しかし、地方交付税が22億円減った。県債が55億円少なくなったという話です。例えば、前年度でいうと、県税と地方交付税を合わせたら2,222億円になる。今回、県税と地方交付税を足したら2,240億円になる。何が言いたいかという、平成25年度決

算で本県が求めた基準財政需要額が幾らかということが問題です。先ほどの話ではありませんが、その一番基本のベースがわかっていないと、まず歳入のほうの精査が出来ない。

だから、ここ2年間、交付税が減って、県税が増えている状況について、担当者からしっかり答えていただきたい。本当は県債との三つの絡みが独特であり、県債も関係すると思いますが、この2年間の状況について教えていただきたいと思います。

もう一つは、お金がないと言いながら、数字を見ていたら、二十一世紀創造基金といった基金が平成26年3月31日で1,065億円ぐらいあります。いろいろ増減して、5月31日の出納閉鎖のときも962億円あるようになっている。僕が提案し、常任委員会と防災対策特別委員会ですっとしていた震災対策基金を見てみると、最初に僕が言ったときは10億円積んで、また10億円積んで、平成26年3月31日には20億円。平成26年4月から5月の間に20億円積んで出納閉鎖し、6月30日には40億円ある。しかし、当初予算で10億円積んでいるから、皆は50億円だと言っている。何が言いたいかといたら、お金がないと言いながら1,065億円もあります。これの運用益というか、利息は少ないと思いますが、やはり入ってくる。この運用を誰がしているのか、答えていただきたい。

平島出納局副局長

経費の運用についてのお話でございます。

基金に関しては、委員御承知のように、各部各課の所管ではございますが、基金の利率であるとか、こういった形で預けるのかという話は、各課が財政課と相談しながら決定しているところでございます。

岡本委員

財政課が助成してるとは思いますが、ものすごいお金です。要するに、全体の当初予算が減っている中で、約1,000億円という結構なお金を安全に運用しなければならないと思うので、財政課に伝えておいてください。

川端委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。（11時34分）